

平成29年第1回由利本荘市議会定例会（3月）会議録

平成29年2月16日（木曜日）

議事日程第1号

平成29年2月16日（木曜日）午前10時開会

- 第1. 会議録署名議員の指名
第2. 会期決定
第3. 提出議案の説明
 報告第1号及び報告第2号 2件
 議案第1号から議案第63号まで 63件
第4. 議案第1号 由利本荘市監査委員の選任について
第5. 先決を要する提出議案に対する質疑
第6. 先決を要する提出議案の委員会付託（付託表は別紙のとおり）
第7. 委員長審査報告
第8. 報告第1号 平成28年度由利本荘市一般会計補正予算（専決第2号）専決処分報告
第9. 報告第2号 平成28年度由利本荘市一般会計補正予算（専決第3号）専決処分報告
第10. 議案第17号 由利本荘市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
第11. 議案第22号 由利本荘市保育所設置条例等を廃止する条例案
第12. 議案第31号 平成28年度由利本荘市一般会計補正予算（第15号）
-

本日の会議に付した事件

議事日程第1号のとおり

出席議員（24人）

1番 鈴木和夫	2番 村上亨	3番 伊藤岩夫
4番 今野英元	5番 佐々木隆一	6番 三浦晃
7番 梶原良平	8番 湊貴信	9番 渡部聖一
10番 伊藤順男	11番 高橋信雄	13番 吉田朋子
14番 高野吉孝	15番 渡部専一	16番 大関嘉一
17番 高橋和子	18番 長沼久利	19番 佐藤賢一
20番 土田与七郎	21番 三浦秀雄	22番 渡部功
23番 佐々木慶治	24番 佐藤譲司	25番 佐藤勇

欠席議員（1人）

26番 井島市太郎

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長	長谷部 誠	副市長	小野 一彦
副市長	阿部 太津夫	教育長	佐々田 亨三
企業管理者	藤原 秀一	総務部長	原田 正雄
企画調整部長	佐藤 光昭	市民生活部長	村上 祐一
健康福祉部長	太田 晃	農林水産部長	遠藤 晃
商工観光部長	真坂 誠一	建設部長	佐々木 肇
由利本荘まるごと 営業本部事務局長	松 永 豊	総合防災公園管理 運営準備事務局長	袴田 範之
保育園民営化・ 地域資源を活用した 遊び推進事務局長	大場 ひろみ	由利総合支所長	熊谷 甚悦
大内総合支所長	戸賀瀬 裕晃	教育次長	大滝 朗
消防長	畠山 操		

議会事務局職員出席者

局長	鈴木 順孝	次長	鎌田 直人
書記	小松 和美	書記	高橋 清樹
書記	古戸 利幸	書記	佐々木 健児

午前10時04分 開 会

○議長（鈴木和夫君） おはようございます。

ただいまより平成29年2月6日告示招集されました平成29年第1回由利本荘市議会定例会を開会いたします。

26番井島市太郎君より欠席の届け出があります。

出席議員は24名であります。出席議員は定足数に達しております。

○議長（鈴木和夫君） この際、御報告申し上げます。

地方自治法第121条の規定により、提出議案の説明のため、市長の出席を求めています。

また、会期中、議案関係職員の出席を求める場合もあります。

なお、議長報告はお手元に配付しておりますので、御参照願います。

さて、今議会にただいままで提出されました案件は、報告第1号及び報告第2号の2件、議案第1号から議案第63号までの63件並びに陳情第1号及び陳情第2号の2件の計67件であります。

なお、会期中、議案の追加提出が予定されております。

○議長（鈴木和夫君） これより本日の議事に入ります。本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

○議長（鈴木和夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、会議録署名議員に、23番佐々木慶治君、24番佐藤譲司君を指名いたします。

○議長（鈴木和夫君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、議会運営委員会において本日から3月8日までの21日間と定めましたが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から3月8日までの21日間と決定いたしました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第3、提出議案の説明を行います。

報告第1号及び報告第2号の2件、議案第1号から議案第63号までの63件の計65件を一括上程し、市長の説明を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） おはようございます。

今市議会定例会におきましては、条例改正案、本年度各会計補正予算並びに平成29年度の各会計予算を中心に議案の御審議をお願いするものでありますが、提出議案の説明に先立ちまして、一言申し上げたいと存じます。

今市議会定例会は、私にとりまして、2期目、最後の議会定例会となりますが、平成21年の市長就任以来、全市の均衡ある発展と市民生活の安全・安心の確保を第一に、各地域に積極的に足を運び、市民の生の声をよくお聞きし、その声を市政に反映させ、市民とともに歩む市政を推進してまいりました。

2期目の公約に掲げた31項目につきましては、財政の健全化により、市政運営基盤を安定させるとともに、大型プロジェクトの推進とあわせ、市民生活に密着した事業を機動的に実施できたことなど、その大方を実現できたものと思っております。

全国的に人口減少が進む中、本市においても、その対策は最重要課題であり、産業の振興と雇用の確保を初め、医療、福祉、子育て支援など、引き続き取り組むべき課題があります。

私は、市民が明るく安心して住み続けられる環境づくりをさらに前進させ、躍進し続ける由利本荘市を目指して、今後も精力的に市政に取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員各位を初め、市民の皆様のさらなる御理解と御協力をお願い申し上げます。

それでは、諸般の報告を申し上げます。

初めに、雪害警戒室についてであります。

矢島、東由利、鳥海の防災体制判断積雪観測所において、積雪が警戒室設置基準の70センチメートルを超え、今後、積雪による雪害のおそれが強まったと判断し、1月14日午前11時に危機管理監を室長とする雪害警戒室を設置いたしました。

1月末現在の被害状況は、人的被害が5件、農業関係ではビニールハウスなど81件で、被害額が約5,800万円、住家・非住家等は5件で、被害額が約370万円となっております。

今後も積雪が予想されるため、市民の皆様を除排雪作業などにおける事故防止を呼びかけながら、雪害予防に取り組んでまいります。

次に、行政証明書のコンビニ交付についてであります。

昨日、2月15日より、全国のセブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、サークルKサンクスなどで、行政証明書の交付を開始しております。

交付できる証明書につきましては、住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄本と抄本並びに戸籍の付票の写しとなっておりますが、交付に際しては、顔写真入りのマイナンバーカードが必要となります。

サービス提供時間については、土日祝祭日を含め、午前6時30分から午後11時までですが、戸籍謄抄本と付票につきましては、平日のみの午前9時から午後5時15分までとなっております。

本サービスの開始により、市民の皆様を初め、各種証明書を必要とする方々の利便性向上につなげてまいりたいと考えております。

次に、稲作関係についてであります。

本市の平成29年産米の生産数量目標であります。前年実績より868トン減の3万1,999トンが県から示されており、これを面積換算しますと、前年実績より153ヘクタール少ない5,624ヘクタールとなります。

また、昨年度と同様に、需要動向に応じた生産量判断を促すため、自主的取り組み参考値が示されており、市地域農業再生協議会では、水田面積の集計が終了次第、農家への仮配分作業を行う予定であります。

なお、平成30年産以降は、国の生産数量目標の配分が廃止されますが、県協議会では、米の需要動向や在庫見通しを踏まえ、県全体の生産の目安を示すとしており、地域段階では、これをもとに農家に対し生産の目安を示すことを検討しているところであります。

次に、雇用情勢についてであります。

平成28年12月のハローワーク本荘管内の有効求人倍率は0.99倍で、前年同期に比べ0.15ポイントの上昇となりました。

この3月の高校卒業予定者に対する求人数、求人事業所数においても前年を上回り、景気の回復基調などから、企業の採用意欲の高まりが雇用関係の指標を押し上げている状況と分析しております。

また、就職内定状況では、12月末時点での就職希望者が297人で、前年に比べ57人増加し、このうち約95%に当たる282人が内定しております。

今後も、早期の全員内定に向け、引き続き関係機関と連携して取り組んでまいります。

次に、由利本荘まるごと売り込み事業についてであります。

このたび、6次産業化の推進、売れる商品づくりを進めるため、全国の生活協同組合に食品を卸売している株式会社協和並びに田園調布などで3店舗のスーパーマーケットを展開しているナショナル物産株式会社と地方創生包括連携協定を締結することとなりました。

今月18日、東京都内のホテルにおいて、鈴木市議会議長を初め、関係者立会いのもと、協定締結式を実施いたします。

次に、小中学生を対象としたフットサル教室の開催についてであります。

来る3月5日にFリーグで活躍しているフットサルチームヴォスクオーレ仙台より監督や選手を講師に招き、西目中学校体育館を会場に小中学生を対象としたフットサル教室を開催いたします。

この教室は、昨年11月25日に、本市と日本フットサル連盟及びヴォスクオーレ仙台との三者間で結んだフットサルを通じた地域活性化連携協定に基づき実施するもので、トップアスリートによるハイレベルな技術指導とフットサルを通じた交流学習により、子供たちの意識の高揚と技術力向上が図られるものと期待しております。

次に、地域資源を活用した遊び推進事業についてであります。

市では、木育事業の推進と地域資源を活用した新たな産業の育成を図るため、今年度、木のおもちゃ製作講習会の開催や、(仮称)おもちゃ美術館の整備に着手しております。

去る2月13日には、鈴木市議会議長立会いのもと、ウッドスタート宣言を行っておりますが、今後は地産地消の木製玩具を誕生祝い品として赤ちゃんに贈る計画も進めており、さらなる木育事業の展開を図ってまいります。

以上で報告を終わります。

それでは、提出議案について御説明申し上げます。

このたびの第1回市議会定例会に提出いたします案件は、専決処分報告2件、人事案件1件、条例関係22件、予算関係33件、その他7件の計65件であります。

初めに、専決処分報告についてであります。

報告第1号一般会計補正予算(専決第2号)であります。これは、総務費において、子吉土地改良区の総代に2名の欠員が生じ、欠員の数が総代の定数11名の6分の1を超えたことから、土地改良法施行令の規定により補欠選挙を行うため、子吉土地改良区総代補欠選挙費を1月6日付で専決処分したものであります。この財源としては、負担金及び繰越金を増額して25万4,000円を追加し、補正後の予算総額を480億5,013万4,000円としたものであります。

報告第2号一般会計補正予算(専決第3号)であります。これは、土木費において、1月10日から降り続いた雪により、除排雪に要する経費が不足したため、冬季交通等確保事業費を1月27日付で専決処分したものであり、この財源としては、繰越金を増額して2億5,000万円を追加し、補正後の予算総額を483億13万4,000円としたものであります。

次に、人事案件についてであります。

議案第1号由利本荘市監査委員の選任についてであります。これは、識見を有する者のうちから選任される監査委員の辞任に伴い、新たに鈴木祐悦氏を選任するに当たり、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意を得ようとするものであります。

次に、条例関係についてであります。

議案第2号予算の執行に関する市長の調査等の対象となる法人を定める条例の制定についてであります。これは、市が出資等をしている法人等の予算執行に関する調査対象法人の範囲を現行より拡大し、定めるため、新たに条例を制定しようとするものであります。

議案第3号飲料水供給施設設置条例の制定についてであります。これは、今年度末をもって簡易水道事業を水道事業へ統合することに伴い、飲料水供給施設の設置に関し、

必要な事項を定めるため、新たに条例を制定しようとするものであります。

議案第4号簡易水道事業の水道事業への統合に伴う関係条例の整備に関する条例案であります。これは、簡易水道事業の水道事業への統合に伴い、由利本荘市特別会計条例のほか、3件の関係条例を整備しようとするものであります。

議案第5号組織条例の一部を改正する条例案及び議案第6号一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案の2件につきましては、部局の名称変更など、組織機構の改正を行うに当たり、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第7号職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案から、議案第9号職員の配偶者同行休業に関する条例の一部を改正する条例案までの3件につきましては、人事院規則の改正に準じて、育児及び介護を行う職員の休暇等に関する規定や育児休業等など、条文を整理するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第10号長期継続契約を締結することができる契約に関する条例の一部を改正する条例案であります。これは、長期継続契約を締結することができる対象の明確化及び契約期間の限度の見直しを行うため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第11号税条例等の一部を改正する条例案であります。これは、地方税法等の一部改正に伴い、条文を整理するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第12号地域支援事業及び地域支え合い事業費用徴収条例の一部を改正する条例案であります。これは、介護予防・日常生活支援総合事業の開始及び高齢者の生きがいと健康づくり推進事業の廃止に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第13号中小企業融資あっせんの特例に関する条例の一部を改正する条例案であります。これは、中小企業向けの市の制度融資について、設備投資に係る特例制度を2年間延長するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第14号花立クリーンハイツ条例の一部を改正する条例案であります。これは、改修工事の完了に伴い、施設の利用形態が変更となることから、使用料の改定を行うため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第15号集落排水施設条例の一部を改正する条例案であります。これは、東由利田代地域及び黒淵地域の一部を集落排水処理区域に新たに追加するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第16号浄化槽施設条例の一部を改正する条例案であります。これは、大内松本地区に新たに個別排水処理浄化槽を設置することに伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第17号特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案であります。これは、本市産品の首都圏等への売り込みを加速させることを目的に、非常勤の特別職の職員として集出荷体制確立支援員を設置することに伴い、報酬の規定を定めるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

なお、本案件につきましては、早期の事業実施を図るため、本日の議決をお願いするものであります。

議案第18号都市公園条例の一部を改正する条例案であります。これは、由利本荘総合防災公園の建設に伴い、施設の名称及び使用料など、管理運営に必要な事項を定めるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第19号健康増進施設に関する条例の一部を改正する条例案であります。これは、小友地区健康増進センターにおいて軽運動室の使用料を新たに規定するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第20号ガス供給条例の一部を改正する条例案であります。これは、ガス事業法の改正によるガス小売全面自由化に伴い、条文を整理するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第21号消防本部及び消防署設置条例の一部を改正する条例案であります。これは、本荘消防署西目分署の移転による位置の変更に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第22号保育所設置条例等を廃止する条例案であります。これは、平成29年4月1日より市立保育所8園を民間移譲することに伴い、関連する条例を一括して廃止しようとするものであります。

なお、本案件につきましては、来年度からの保育園民営化に向け、今後、必要となる移行手続等を円滑に進めるため、本日の議決をお願いするものであります。

議案第23号納税等に係る公平性の確保に関する条例の一部を改正する条例案であります。これは、対象条例等の整理に伴い、別表を改めるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、その他の案件についてであります。

議案第24号財産の無償譲渡についてであります。これは久保田集落担い手センターを地域の地縁団体へ無償譲渡するため、議会の議決を得ようとするものであります。

議案第25号公の施設の指定管理者の指定の期間の変更についてであります。これは、施設の老朽化が著しく、また、津波による浸水が予測される危険区域内にあることにより、平成29年度から市の直営とし、使用を制限するため、自然休養村センターの指定管理者の指定の期間を2年短縮し、本年の3月31日までと変更することについて、議会の議決を得ようとするものであります。

議案第26号本荘由利広域市町村圏組合と由利本荘市との間の介護保険者事務の事務委託に関する規約の一部変更についてであります。これは、当該組合と市との間の事務委託に関する規約の一部を変更することについて、協議するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、予算関係についてであります。

初めに、議案第27号から議案第30号までの4件は、平成29年度予算に係る各特別会計への繰り入れについてであります。

いずれも一般会計から特別会計に繰り入れを行うに当たり、地方財政法第6条の規定により議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第31号一般会計補正予算（第15号）であります。土木費において、除排雪の経費として冬季交通等確保事業費を追加、継続費では、総合防災公園整備事業においてアリーナセンタービジョン設置費用の追加及び年割額の変更をしようとするものであります。

これらの財源を繰越金で調整して1億4,915万6,000円を追加し、補正後の予算総額を484億4,929万円にしようとするものであります。

なお、本案件につきましては、市民生活に直結する除雪費であること、また、防災公園整備事業費においては、早期の事業実施を図るため、本日の議決をお願いするものであります。

次に、議案第32号一般会計補正予算（第16号）についてであります。

このたびの補正予算につきましては、全般にわたり、各事業の確定及び決算を見据えた精査によるものですが、主な内容としましては、総務費では、震災復興特別交付税返還金を追加、民生費では、除雪事業委託に係る軽度生活援助事業費を追加、衛生費では、診療所特別会計への繰出金を減額、農林水産業費では、由利本荘米ブランド支援事業費を減額、土木費では、社会資本整備総合交付金事業費を減額、災害復旧費では、公共土木施設災害復旧費を減額するほか、年度末の事業費精査によるものであります。

以上が一般会計補正予算の内容であります。これらの財源としては、財産収入や諸収入などを増額し、国庫支出金や県支出金、繰入金などを精査により減額したほか、一般財源分を市税や地方交付税、繰越金などで調整して18億5,094万6,000円を追加し、補正後の予算総額を503億23万6,000円にしようとするものであります。

そのほか、議案第33号から議案第47号までの15件については、各特別会計、水道事業会計及びガス事業会計の補正予算を提案するものであります。

次に、議案第48号から議案第63号までの16件につきましては、各会計の平成29年度予算であります。

今回の予算編成では、4月の市長選挙を控え、骨格予算として編成したところでありますが、人口減少に歯どめをかけることを最重要課題とした新創造ビジョンの実施計画3年目を迎え、切れ目のない対応が必要な雇用対策事業や、市民生活の安全・安心確保に直結する事業については、必要額を計上したところであります。

また、継続費を設定している事業や重点事業についても、一日も早い完成を目指して当初予算に計上しております。

一般会計予算総額は前年度当初と比較し、3.2%、14億7,000万円の減となり、446億3,000万円としたところであります。

歳入の主なものでは、自主財源の根幹をなす市税は、法人市民税が200万円の減、鉦産税が2,100万円の減となりましたが、固定資産税が4,500万円の増となったことなどにより、市税全体では3,130万円の増となる76億4,230万1,000円としたところであります。

次に、地方交付税については、合併算定がえの逡減も含め、前年度当初と比較しますと、3.7%、6億6,412万9,000円の減額となり、173億6,711万6,000円としたところであります。

国・県支出金は、臨時福祉給付金給付事業費補助金や農業基盤整備促進事業費補助金、地域医療介護総合確保基金事業交付金などの減額により、3億5,361万1,000円減の84億5,454万円とし、市債については、臨時財政対策債のほか、合併特例債29億6,270万円、過疎債11億5,480万円などを見込み、総額では3億980万円減の57億9,190万円としております。

次に、特別会計についてですが、昨年度より1つの会計が減となり、会計数13で、予算総額は22億928万1,000円減の179億137万4,000円としております。

水道・ガス事業の企業会計は、予算総額を59億3,191万8,000円としたところであります。

す。

これら一般会計、特別会計、企業会計の総額は684億6,329万2,000円で、前年度に比較し、24億5,412万6,000円の減となるものであります。

なお、これらの予算の主な内容につきましては、お手元に配付しております予算案の概要を御参考くださいますようお願いいたします。

以上が第1回市議会定例会に提出いたします議案の概要でありますので、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（鈴木和夫君） これにて提出議案の説明を終わります。

この際、お諮りいたします。議案第1号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第1号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。議案第1号については、質疑、討論を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第1号については、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第4、議案第1号由利本荘市監査委員の選任についてを議題といたします。

本案は鈴木祐悦氏に係る選任であります。

本案は直ちに採決いたします。本案の採決は無記名投票をもって行います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案の採決は無記名投票をもって行うことに決定いたしました。

議場の閉鎖を命じます。

【古戸書記議場閉鎖】

○議長（鈴木和夫君） ただいまの出席議員は、議長を除く23名であります。

念のため申し上げます。原案に同意する諸君は「賛成」と、原案に不同意の諸君は「反対」と記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

なお、それ以外の記載については否とみなします。

また、投票中、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第73条第2項の規定により否とみなします。

これより投票を行います。

投票用紙を配付いたします。

【小松、高橋、古戸、佐々木書記投票用紙配付】

○議長（鈴木和夫君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 配付漏れなしと認めます。
投票箱を改めさせます。

【高橋書記投票箱確認】

- 議長（鈴木和夫君） 異常なしと認めます。
点呼を命じます。

【鎌田次長の点呼に応じ各議員投票】

- 議長（鈴木和夫君） 投票漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（鈴木和夫君） 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。
議場の閉鎖を解きます。

【古戸書記議場開鎖】

- 議長（鈴木和夫君） これより開票を行います。

この際、会議規則第31条第2項の規定により、立会人に3番伊藤岩夫君、6番三浦晃君、8番湊貴信君の3名を指名いたします。よって、3名の諸君の立ち会いをお願いします。

【立会人伊藤岩夫君、三浦晃君、湊貴信君の立ち会いの上、鎌田次長、小松書記開票】

- 議長（鈴木和夫君） 投票の結果を御報告いたします。

投票総数23票、これは先ほどの出席議員数に符合しています。

そのうち、有効投票23票、無効投票ゼロ票。

有効投票中、賛成22票、反対1票であります。

以上のおり、原案に同意する諸君が多数であります。よって、議案第1号由利本荘市監査委員の選任については、同意することに決定いたしました。

ただいま同意されました鈴木祐悦氏に御入場いただき、御挨拶をお願いしたいと思います。

【鈴木祐悦君登壇】

- （鈴木祐悦君） ただいま監査委員の選任に当たり、議員の皆様方の御同意いただきまして、監査委員をやることになりました鈴木祐悦でございます。

その責任の重さを痛感しているところでございます。

皆様方には、昨年3月まで職員として大変お世話になりました。改めて、御礼申し上げます。

これまでの経験を生かし、今までと違った視点、立場で行政の適正化、効率化を主眼にしっかりとその役割を担ってまいりたいと思っておりますので、今まで以上の御指導、御鞭撻をよろしく願いいただきまして、簡単でございますが、挨拶とさせていただきます。

本日はまことにありがとうございました。（拍手）

- 議長（鈴木和夫君） 日程第5、これより先決を要する提出議案に対する質疑に入ります。

この際、本日提出されました議案のうち、報告第1号及び報告第2号の2件、議案第17号、議案第22号及び議案第31号の3件の計5件に対する質疑の通告については、休憩中に議会事務局まで提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時51分 休 憩

.....

午前10時52分 再 開

○議長（鈴木和夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより報告第1号及び報告第2号の2件、議案第17号、議案第22号及び議案第31号の3件の計5件を一括議題とし、質疑を行います。

ただいままでのところ、質疑の通告はありません。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

○議長（鈴木和夫君） 日程第6、先決を要する提出議案の委員会付託を行います。

お手元に配付いたしております付託表のとおり、各委員会に審査を付託いたします。

この際、委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時53分 休 憩

.....

午後 1時19分 再 開

○議長（鈴木和夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（鈴木和夫君） 日程第7、これより報告第1号及び報告第2号の2件、議案第17号、議案第22号及び議案第31号の3件の計5件を一括上程し、各委員会の審査の経過と結果について、委員長より報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってからこれを許します。

最初に、総務常任委員長の報告を求めます。16番大関嘉一君。

【総務常任委員長（大関嘉一君）登壇】

○総務常任委員長（大関嘉一君） 総務常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

本日、先決を要する案件として当常任委員会に審査付託になりましたのは、補正予算専決処分報告2件、補正予算1件の合計3件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりですが、その概要について御報告申し上げます。

初めに、報告第1号一般会計補正予算（専決第2号）専決処分報告であります。これは、子吉土地改良区の総代に2名の欠員が生じ、欠員数が定員の6分の1を超えたことから、土地改良法施行令の規定により補欠選挙を行わなければならないため、補欠選挙費25万4,000円を1月6日付で専決処分したものであり、その財源として負担金及び繰越金を充てたものであります。

次に、報告第2号一般会計補正予算（専決第3号）専決処分報告であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入19款であります。これにつきましては、歳

出 8 款土木費の除排雪費に係る財源として、19 款繰越金 2 億 5,000 万円の増額を 1 月 27 日付で専決処分したものであります。

以上、2 件の専決処分につきましては、緊急やむを得ないものと認め、報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

最後に、議案第 31 号一般会計補正予算（第 15 号）であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入 19 款及び地方債の変更であります。これにつきましては、歳出 8 款土木費に係る一般財源分として、19 款繰越金を 1 億 5,005 万 6,000 円増額し、また、地方債の補正では、防災公園整備事業の起債限度額を変更しようとするものであります。

本案件につきましては、市民生活に直結する除排雪にかかわるものであること並びに総合防災公園整備の早期の事業実施を図るためとして、本日、議決を得ようとするものであります。提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、総務常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（鈴木和夫君） 次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。8 番湊貴信君。

【教育民生常任委員長（湊貴信君）登壇】

○教育民生常任委員長（湊貴信君） 教育民生常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

本日、先決を要する議案として当常任委員会に審査付託になりました案件は、議案第 22 号保育所設置条例等を廃止する条例案 1 件であります。

これは、平成 29 年 4 月 1 日から市立保育所 8 施設を民間移譲することに伴い、関連する条例を一括して廃止及び改正しようとするものであります。民営化に向けて、今後必要となる手続等を円滑に進めるため、本日の議決を必要とするものであり、その提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、教育民生常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（鈴木和夫君） 次に、産業経済常任副委員長の報告を求めます。11 番高橋信雄君。

【産業経済常任副委員長（高橋信雄君）登壇】

○産業経済常任副委員長（高橋信雄君） 産業経済常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

本日、先決を要する議案として当委員会に審査付託になりました案件は、議案第 17 号特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案 1 件であります。

これは、首都圏への特産品の売り込みを促進する目的で、流通の専門知識を有する集出荷体制確立支援員を非常勤特別職として採用するため、条例の一部を改正しようとするものであります。3 月 1 日から採用し、事業を実施するため、本日の議決を要するものであり、提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、産業経済常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（鈴木和夫君） 次に、建設常任委員長の報告を求めます。9 番渡部聖一君。

【建設常任委員長（渡部聖一君）登壇】

○建設常任委員長（渡部聖一君） 建設常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

本日、先決を要する議案として当常任委員会に審査付託になりました案件は、専決処分報告1件、補正予算1件の計2件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。審査の経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、報告第2号一般会計補正予算（専決第3号）専決処分報告であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳出8款土木費であります。これは、除雪委託料の不足による補正であり、2億5,000万円を追加したものであります。

この専決処分報告につきましては、除排雪経費の追加措置について緊急な対応を要することから、1月27日付で専決処分を行ったものであり、報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第31号一般会計補正予算（第15号）についてであります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳出8款土木費であります。これは、なお除排雪に要する経費が不足することから、除雪委託料を追加しようとするものであります。市民生活に直結する除排雪費であるため、本日の議決を必要とするものであり、その提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、建設常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（鈴木和夫君） 次に、総合防災公園整備特別委員長の報告を求めます。24番佐藤讓司君。

【総合防災公園整備特別委員長（佐藤讓司君）登壇】

○総合防災公園整備特別委員長（佐藤讓司君） 総合防災公園整備特別委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

本日、先決を要する案件として当特別委員会に審査付託になりました案件は、一般会計補正予算1件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。審査の経過と概要について御報告を申し上げます。

議案第31号一般会計補正予算（第15号）であります。当特別委員会に審査付託になりましたのは、歳入で21款、歳出で8款、継続費の変更では8款であります。

歳入についてであります。事業費の確定に伴う補正であり、21款市債で、防災公園整備事業債を90万円減額しようとするものであります。

次に、歳出についてであります。事業費確定に伴う補正であり、8款土木費で、防災公園整備事業費を84万4,000円減額しようとするものであります。

継続費の変更につきましては、アリーナ建設工事にセンタービジョン設置費用を追加し、年割額を変更するもので、8款土木費で総額を2億3,864万2,000円増額しようとするものであります。

以上、御報告申し上げました補正予算につきましては、早期の事業実施を図るため、本日、議決を得ようとするものであり、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、総合防災公園整備特別委員会の審査報告を終わります。

○議長（鈴木和夫君） 以上をもって、委員長審査報告を終わります。

これより日程に従い、委員長報告に対する質疑、議案についての討論、採決を行います。

す。

なお、議案の件名は、必要と認めるときは朗読を省略または簡略にしたいと思いますので、御了承願います。

○議長（鈴木和夫君） 日程第8、報告第1号一般会計補正予算（専決第2号）専決処分報告を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって報告第1号は、承認することに決定いたしました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第9、報告第2号一般会計補正予算（専決第3号）専決処分報告を議題といたします。

総務、建設両常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって報告第2号は、承認することに決定いたしました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第10、議案第17号特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

産業経済常任副委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって議案第17号は、原案のとおり可決されました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第11、議案第22号保育所設置条例等を廃止する条例案を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって議案第22号は、原案のとおり可決されました。

○議長（鈴木和夫君） 日程第12、議案第31号一般会計補正予算（第15号）を議題といたします。

各委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって議案第31号は、原案のとおり可決されました。

○議長（鈴木和夫君） 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

明2月17日は議案調査のため休会、18日、19日は休日のため休会、20日、21日は議案調査のため休会、22日午前9時30分より本会議を再開し、一般質問を行います。

なお、提出議案に対する質疑の通告は、23日午後1時まで議会事務局へ提出していただきます。

本日は、これをもって散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後 1時38分 散 会